

岳南広域都市計画下水道の変更 富士市公共下水道（東部処理区） 沖田雨水ポンプ場に伴う都市計画の変更について

1 変更の理由

背景

富士市公共下水道（東部処理区）は、昭和 57 年 1 月に都市計画決定しており、右図の赤枠内の排水区域（雨水）は、下水道事業による雨水事業区域となっております。

このうち、右図の黄色枠の沖田地区は、工業専用地域として数多くの企業が立地しておりますが、毎年のように発生する浸水被害により企業活動に支障をきたしております。

このことから、浸水対策として雨水ポンプ場を新設するため、富士市公共下水道（東部処理区）都市計画決定に沖田雨水ポンプ場及び放流管渠を新たに都市施設として追加するものであります。



沖田地区と浸水被害

沖田地区では毎年のように浸水被害が発生しております。

- ▶ 平成 26 年 10 月 6 日 台風 18 号 床上浸水 23 件
- ▶ 令和 3 年 7 月 3 日 梅雨前線豪雨 床上浸水 32 件

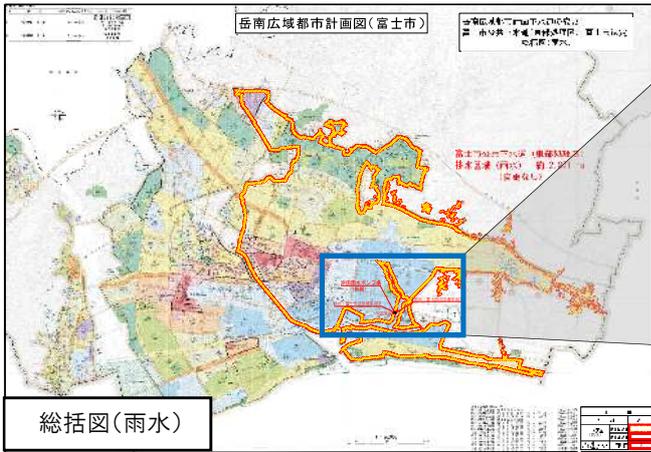
主な原因は、放流先河川である一級河川滝川の水位上昇により、地区内の排水ができなくなる内水氾濫となっております。



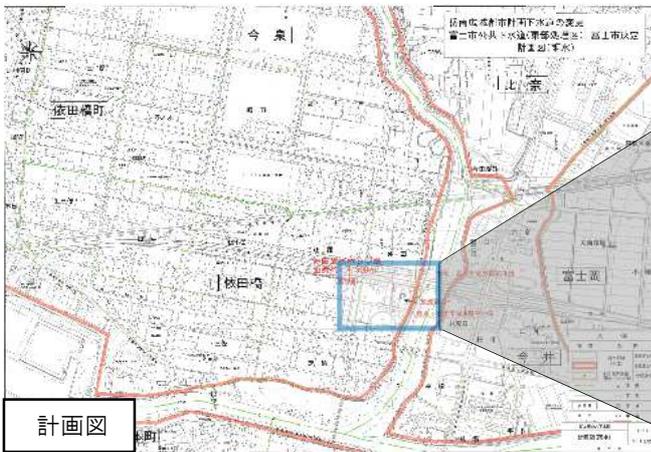
〈令和 3 年 7 月 3 日豪雨による浸水被害〉

都市施設の決定区域

追加する2つの都市施設（放流管渠、沖田雨水ポンプ場）の区域は下図のとおりとなります。



既定の東部処理区排水区域（雨水）約2,821haに変更はなく、放流管渠の起終点と沖田ポンプ場の決定区域を追加しております。



3 都市計画変更のスケジュール

これまで、説明会、原案の縦覧等を経て、本日富士市都市計画審議会に付議し、令和6年9月頃に都市計画の告示（変更の決定）を行う予定となります。

	令和5年度		令和6年度					
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
スケジュール	●説明会 (2/27 ～ 2/28)		●原案の縦覧 (4/12 ～ 4/19)	●県事前協議	→	●案の縦覧 (7/19 ～ 8/2)	●都市計画審議会(本日)	●告示(変更の決定)